

令和7年度「東京都就労支援事業計画」の概要

①「東京都就労支援事業計画」の意義

就労支援条例に基づき、毎年度、**重点的に取り組む施策**をとりまとめ、**事業計画として策定・公表**

② 令和7年度計画策定の基本方針

令和7年度については、次の基本方針を踏まえて事業を構築し、計画を策定しています。

- 成長産業分野や人手不足業界への人材シフトにより、社会全体での生産性向上
- 人材の確保・定着の観点からも、求職者から選ばれる労働環境の構築
- 女性や高齢者など多様な主体による活躍の更なる促進

③ 33のリーディング事業（令和7年度の重点事業）

4つの柱立ての下に、33のリーディング事業（重点事業）を計画として盛り込んでいます。

重点Ⅰ 介護に関する「2025年問題」への対応

<主な事業>

働きやすい職場環境づくり推進事業 予算：約5.6億円

企業における家庭と仕事の両立ができる職場づくりなど、働きやすい職場環境づくりを推進するため、取組の奨励や専門家派遣などの支援を実施

「手取り時間」創出・エンゲージメント向上推進事業 予算：30億円

従業員の「手取り時間」の創出や介護等のライフステージを支援する取組等を行う中小企業に奨励金を支給

産業分野別人材確保・就職促進事業 予算：2.6億円

介護関連企業等を集めたマッチングイベントを開催

など

重点Ⅱ 円滑な人材シフトの促進とリスクリングの強化

<主な事業>

リスクリング・キャリアデザイン応援事業 予算：1.7億円

リスクリングの環境整備に係る専門家派遣や奨励金の支給により、誰もが学びなおすことのできる職場環境づくりを後押し

中小企業の賃金制度整備等支援事業 予算：0.2億円

都内中小企業への賃上げに関する相談窓口の設置や賃上げ手法等に係る周知啓発、専門家派遣により、賃上げを促進

就職氷河期世代等待遇向上支援事業 予算：1.1億円

就職氷河期世代等を採用し、正規・非正規を問わず長く働き続けられる労働環境整備等を行った中小企業を支援

など

重点Ⅲ

安心して働ける労働環境の整備や 多様で柔軟な働き方の実現

<主な事業>

A B Wオフィス促進事業 予算：約3.5億円

社内外問わず従業員自らがふさわしい時間や場所を選んで生産性の高い仕事が可能となる「A B W（Activity Based Working）」を支援することで、テレワークの更なる導入・定着を促進

働くパパママ育業応援事業 予算：19.7億円

従業員に希望する期間の育業をさせ、復帰させた企業への支援、男性の育業奨励を行い、企業の職場環境整備を推進

カスタマーハラスメント防止対策推進事業 予算：約4.9億円

普及啓発や相談窓口の設置、防止対策に取り組む企業等に対する奨励金などにより都内企業等におけるカスタマーハラスメント防止対策を推進

など

重点Ⅳ

多様な主体の労働参加の促進

<主な事業>

女性管理職比率・男女間賃金格差改善促進事業 予算：7.2億円

働く女性が活躍できる職場づくりに取り組む中小企業に奨励金を支給し、女性従業員の処遇改善や賃金の引上げを後押し

シルバー人材センター高齢ひとり世帯等サポート事業 予算：0.2億円

高齢ひとり世帯等を訪問し日常生活の困りごとを支援するシルバー人材センターを補助

外国人社員とのコミュニケーション力向上支援事業 予算：0.9億円

外国人社員への日本語教育等支援に加え、受入側中小企業社員の英語力向上を図り、双方の文化を理解しながらコミュニケーションを深められる取組を実施

中小企業障害者雇用スタート支援奨励事業 予算：0.6億円

前年度に障害者雇用できていない中小企業に対して、最も負担のかかる受入れ初期段階の取組を奨励し、初めての障害者雇用を強力に後押し

ソーシャルファームへのインクルーシブ経営支援事業 予算：1.2億円

認証ソーシャルファームの自律経営への専門サポートチームを新たに設け、経営や雇用に関する課題の解決に向けて伴走型支援を実施するなど、ソーシャルファームの取組を推進

など

④ 計画の策定・実施・検証（PDCAサイクルにより事業をブラッシュアップ）

計画の策定

就労支援条例に基づき、毎年度**重点的施策**をとりまとめ、**事業計画**として策定・公表

事業の実施

事業計画に基づき、雇用労働情勢等に的確に対応する**施策**を機動的・効果的に実施

事業状況の公表・検証

事業の実施状況を公表、経営者・労働者団体等関係機関の意見を聴取、検証

施策に反映

事業の実施状況の検証結果を次年度の施策に反映